



(裏)

記載上の注意

1 離職者

- 離職者が、申請等取次者証明書の交付を受けている場合は、その番号を記入してください。
- 離職者が、申請等取次者証明書の交付を受けている場合は、交付した地方出入国在留管理官署に対し「申請等取次者離職報告書」を提出し、また同証明書を返還する必要がありますのでご注意ください。

2 連絡担当者

- 電話番号は、日中連絡のつく番号を記入してください。報告内容の確認等でご連絡させていただくことがあります。

3 その他

- 代表者の氏名について  
所属機関等の代表者の氏名の記名が必要です。ただし、上場企業等一定の規模を有する企業等の場合で、事業部、人事部等が外国人の入国・在留手続を担当しているときは、当該部長等の氏名の記名で差し支えありません。  
教育機関については、学長、学部長（留学センター等が留学生の在籍管理を行っている場合は当該センター等の長）等の氏名の記名で差し支えありません。
- 記載事項に該当がない場合も空欄にすることなく、「なし」等と記載してください。
- 当報告を確認後、当局において利用者IDの抹消を行います。